

約款 新旧対照表

『クラウドプリペイド利用約款』

※表中「旧約款表記」内青文字部分を「新約款表記」赤文字へ変更

該当箇所	旧約款表記	新約款表記	内容
第2条	第2条（用語の定義） 1. ～4.（略）	第2条（用語の定義） 1. ～4.（略） 5. 「年度」とは、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる期間をいいます。	・利用期限を年度末までとするプリペイドの購入が可能となることに伴い、用語の定義を追加します。
第7条	第7条（本プリペイドの利用） 1. ～2.（略） 3. 1つのプリペイドIDは、会員IDに紐づくアカウントのうち1つのアカウントでのみ登録し、利用することができ、複数のアカウントに重複して登録して利用することはできないものとします。本プリペイドを登録したアカウントを削除した場合であっても、他のアカウントに同一の本プリペイドを再度登録することはできないものとします。 4.（略） 5. 利用者が、本プリペイドの他、当社が無償で発行する本サービスの利用料金の支払に利用できるクーポン（以下、「クーポン」といいます。）を登録していた場合、クーポンが本プリペイドに優先して当月の本サービスの利用料金の支払いに適用されます。	第7条（本プリペイドの利用） 1. ～2.（略） 3. 1つのプリペイドIDは、会員IDに紐づくアカウントのうち1つのアカウントでのみ登録し、利用することができ、複数のアカウントに重複して登録して利用することはできないものとします。本プリペイドを登録したアカウントを削除した場合であっても、他のアカウントに同一の本プリペイドを再度登録することはできないものとします。 4.（略） 5. 利用者が、本プリペイドの他、当社が無償で発行する本サービスの利用料金の支払に利用できるクーポン（以下、「クーポン」といいます。）を登録していた場合、クーポンが本プリペイドに優先して当月の本サービスの利用料金の支払に適用されます。 6. 利用者が複数の本プリペイドを保有する場合、登録又は有効化した日時が早い本プリペイドが優先して当月の本サービスの利用料金の支払に適用されます。	・複数のプリペイドを保有する場合の適用順を明示します。実態の変更はございません。 ・表記ゆれを修正します。
第12条	第12条（利用期限） 1. 本プリペイドは、発行日から1年以内に、プリペイドIDをコントロールパネルに入力し、又は本プリペイドをコントロールパネル上で有効化しなければ失効するものとします。 2. 本プリペイドの利用期限は、プリペイドIDをコントロールパネルに入力し、又は本プリペイドをコントロールパネル上で有効化してから1年間とし、同期限を過ぎた本プリペイドは失効するものとします。 3. 利用者が本約款及び利用者に適用される他の当社約款に違反した場合、又は利用者の行為が不適切であると当社が判断した場合、本プリペイドは失効するものとします。 4. 前三項により本プリペイドが失効した場合、当社は本プリペイドの払戻しには一切応じず、また、利用者が被った損害について一切責任を負わないものとします。	第12条（本プリペイドの利用期限及び失効） 1. 注文書による購入申込みを行った本プリペイドの利用期限は、本プリペイドをコントロールパネルに登録してから1年間が経過した日とし、同期限を過ぎた本プリペイドは失効するものとします。 2. コントロールパネル上での購入申込みを行った本プリペイドの利用期限は、利用者が購入申込み時に次の各号のいずれかから選択するものとし、同期限を過ぎた本プリペイドは失効するものとします。ただし、毎年2月1日から3月31日までの間は、第2号に定める利用期限は選択できません。 （1）本プリペイドをコントロールパネル上で有効化してから1年間が経過した日 （2）購入申込み日が属する年度の末日 3. 第1項及び前項第1号の本プリペイドは、発行日から1年以内に、コントロールパネルに登録し、又はコントロールパネル上で有効化しなければ失効するものとします。第2項第2号の本プリペイドは、発行日から1か月以内に、本プリペイドをコントロールパネル上で有効化しなければ失効するものとします。 4. 利用者が本約款及び利用者に適用される他の当社約款に違反した場合、又は利用者の行為が不適切であると当社が判断した場合、本プリペイドは失効するものとします。 5. 前四項により本プリペイドが失効した場合、当社は本プリペイドの払戻しには一切応じず、また、利用者が被った損害について一切責任を負わないものとします。	・利用期限を年度末までとするプリペイドの購入が可能となります。 ・従来より販売している利用期限のプリペイドについては引き続き同条件で購入・利用可能であり、実態の変更はございませんが、全体を整理の上で表現を修正します。
第15条	第15条（取扱いの廃止） 1. 当社は、業務の都合によりやむを得ず本プリペイドの取扱いを廃止することがあります。その際は、当社又は販売会社より廃止する1ヶ月前までに利用者に対し通知を行うものとします。ただし、公的機関等による命令、処分、要請等により直ちに本プリペイドの利用者への提供を廃止する必要が生じたとき当社が判断したときは、利用者に通知を行うことなく直ちに廃止を行う場合があります。 2.（略）	第15条（取扱いの廃止） 1. 当社は、業務の都合によりやむを得ず本プリペイドの取扱いを廃止することがあります。その際は、当社又は販売会社より廃止する1か月前までに利用者に対し通知を行うものとします。ただし、公的機関等による命令、処分、要請等により直ちに本プリペイドの利用者への提供を廃止する必要が生じたとき当社が判断したときは、利用者に通知を行うことなく直ちに廃止を行う場合があります。 2.（略）	・当社他約款と表現を統一するため修正します。
附則 第1条	第1条（適用開始） この約款は、平成29年7月6日から適用されたクラウドプリペイド利用規約を変更したものであり、基本約款における約款の変更の規定に基づき、2020年10月15日より適用されます。	第1条（適用開始） この約款は、2020年10月15日から適用されたクラウドプリペイド利用約款を変更したものであり、基本約款における約款の変更の規定に基づき、2021年12月2日より適用されます。	・本改定に伴う適用日の変更を行います。